

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第19号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月27日 17時55分ごろ	
発生場所	山口県宇部市南岸 床波港防波堤灯台から真方位060°550m付近 (概位 北緯33°57.1′ 東経131°18.8′)	
事故等調査の経過	平成22年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 ^{まさよし} 政吉丸、4.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	YG3-48622（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、船首0.2m船尾1.0mの喫水で、宇部市床波漁港に向けて約7ノットの速力で、自動操舵により西進中、平成22年1月27日17時55分ごろ床波漁港東方の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視程 約2海里以上 海象：潮汐 上げ潮中央期、うねり なし、波浪 穏やか	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、床波漁港東方沖を西進中、操舵中の船長が、周囲に他船がないと思い込み、テレビを見ながら操船して、適切な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が床波漁港東方沖を西進中、適切な見張りを行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	